

3

言語障がいについて

言語障がいは、言葉の理解や適切な表現が困難な状態(言語機能の障がい)と発声だけが困難な状態(音声機能の障がい)があります。

聽覚障がいと言語障がいが重複することもあります。
音声機能障がいの人のうち、発声機能を喪失した人の中には、声帯の代わりに食道部を振動させて発声する方法や、電動式人工咽頭を首にあてる方法、また現在増えている喉にボタンをつけて音を出すシャント発声で声を出している人もいます。

じ



例7 公共施設・お店で

私は病気により声帯を失ったため、声が出ません。役場やお店の窓口に人がいない時に自分から話しかけることができないので、なかなか気付いてもらえないことがあります。

ニ

んな配慮をお願いします

声を出すことが困難な障がいであるため、窓口に呼び鈴やブザー等が設置してあると助かります。また、用件を口頭で伝えることも難しいため、筆談が行えるよう、メモ用紙や筆記具の用意をしておきましょう。

じ



例8 地域の中で

私は脳に損傷を受けたことが原因で言葉をうまくしゃべることができません。そのため、話していることがうまく相手に伝わっていないと思うことがよくあります。分かったふりをして聞き流す人が多く、嫌な気持ちになります。

ニ

んな配慮をお願いします

言語障がいのある人は声を出すことができても、うまく話せないために、何を話しているのか聞き取れないことがあるかもしれません。そのようなときに、何度も聞き返すことが失礼になるのではないかと思っている人もいるでしょう。しかし、言語障がいのある人にとってつらいのは「分かっていないのに、分かっているふりをされること」です。聞き取れないとき、分からぬときには、きちんと「もう一度お願ひします」と伝えるようにしましょう。

